

農地権利移動・借賃等調査(賃借料情報集計)

令和7年1月～令和7年12月までに締結(公告)された賃借料における平均価格(10aあたり)は以下のとおりとなっています。

丹波篠山市農業委員会

区分名	賃借料水準(百円/10a)			筆数		
	平均額	最高額	最低額	貸借筆数	使用貸借筆数	計
八上地区	48	100	13	41	149	190
畑地区	54	80	50	34	189	223
城北地区	59	100	10	100	425	525
岡野地区	66	66	66	2	92	94
日置地区	59	130	40	48	336	384
後川地区	60	60	60	6	56	62
雲部地区	52	90	20	32	116	148
福住地区	57	82	10	26	216	242
村雲地区	23	40	20	66	123	189
大茅地区	33	50	20	6	110	116
西紀南地区	54	100	50	48	73	121
西紀中地区	-	-	-	0	282	282
西紀北地区	-	-	-	0	37	37
大山地区	50	50	50	32	307	339
味間地区	80	160	70	52	320	372
城南地区	51	100	10	50	290	340
古市地区	70	100	30	48	205	253
今田地区	55	150	50	33	133	166
市内全域	54	160	10	624	3,459	4,083

篠山地区については該当筆なしのため表示していません。

使用貸借は賃借料のない(無償の)農地の貸し借りのため、賃借料水準データには含んでいません。

物納は全て使用貸借の方に追加して計数、集計しています。

賃借料が10aあたり2万円以上の著しく高額に設定されている筆は使用貸借扱いとして賃借料集計から除外しています。

算出した賃借料は、あくまで平均単価であるため、実際は地域性や農地の状況、栽培予定の作物、水利費も計算に含めて貸し手、借り手双方により十分に協議した上で決定してください。